

令和2年第6回階上町教育委員会会議録

召集年月日	令和2年7月14日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	17時05分
出席委員	教 育 長 丸 岡 博 委 員 荻ノ沢 俊 明 委 員 松 橋 竹 子 委 員 安 田 友 久 (石岡委員 欠席)
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	教 育 課 長 引敷林 広 貴 学校教育G L 畑 山 真 也 学校教育G S L 十文字 綾 紀 社会教育G L 金 見 靖 子 社会教育G S L 伊 藤 航 石鉢ふれあい交流館長 濱 浦 孝 子
協議に諮問 した案件	報告第1号 階上町教育委員の選任について 議案第1号 階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 議案第2号 階上町立学校施設開放運営委員会委員の委嘱について 議案第3号 7月臨時議会に付議する令和2年度教育費補正予算について

丸岡教育長	<p>本日の出席者は、教育長及び教育委員3名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和2年第6回階上町教育委員会会議を開会致します。 ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。 日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。 お諮り致します。 本委員会の会期は、本日1日と致したいと思っております。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声) ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日間と決定いたしました。 日程第2 報告第1号 「階上町教育委員の選任について」の件を議題と致します。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
引敷林課長	<p>それでは報告第1号「階上町教育委員の選任について」ご説明致します。 本件は、6月定例議会において、令和2年6月22日で任期満了となりました教育委員1名につきまして、議会の同意を得て、安田友久委員が選任されましたので報告するものであります。 任期は、令和2年6月23日から令和6年6月22日までであります。 説明は、以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号「階上町教育委員の選任について」の件を終了いたします。 日程第3 議案第1号 「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
畑山 GL	<p>それでは議案第1号「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件をご説明致します。 本案は、人事院規則の「女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉」の一部改正に伴い、会計年度任用職員における特別休暇を整備するため提案するものであります。 内容につきましては、妊娠中及び出産後1年以内の女性会計年度任用職員が、保健指導や健康診査を受ける場合等に無給休暇だったものを、有給休暇とするものであります。 説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声) 「質疑なし」と認めます。</p>

<p>金見 GL</p>	<p>これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第 1 号「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。よって議案第 1 号「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件は、原案のとおり可決されました。 日程第 4 議案第 2 号「階上町立学校施設開放運営委員会委員の委嘱について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第 2 号「階上町立学校施設開放運営委員会委員の委嘱について」の件をご説明致します。 本案は、階上町立学校施設開放運営委員会委員を委嘱するため提案するものであります。 委嘱する委員は、議案書のとおり 19 名で、委嘱期間は令和 2 年 7 月 27 日から令和 3 年 3 月 31 日までであります。 説明は以上でございます。</p>
<p>丸岡教育長</p>	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第 2 号「階上町立学校施設開放運営委員会委員の委嘱について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。よって議案第 2 号「階上町立学校施設開放運営委員会委員の委嘱について」の件は、原案のとおり可決されました。 日程第 5 議案第 3 号 「7 月臨時議会に付議する令和 2 年度教育費補正予算について」の件を議題と致します。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
<p>引敷林課長</p>	<p>それでは議案第 3 号「7 月臨時議会に付議する令和 2 年度教育費補正予算について」の件をご説明致します。 本案は、7 月臨時議会に付議する補正予算について、町長より意見を求められ申し出するため提案するものであります。 2 ページ 歳出の 10 款教育費ですが、既決額 575,373 千円に 322,358 千円を追加し 897,731 千円とし、町予算の構成比は 11.9%であります。 3 ページの歳入ですが、15 款 2 項 1 目 総務費国庫補助金の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 348,542 千円を追加するものであります。 内容につきましては、交付金 348,542 千円のうち、教育委員会へは小中学校エアコン設置や単水栓の改修、検温タブレットの購入、給食費の無償化に伴う財源補正など、212,846 千円を追加するものであります。詳細は歳出でご説明いたします。</p>

丸岡教育長	<p>次の5目 教育費国庫補助金の補正額47,056千円の追加であります、国で進めております「ギガスクール構想」の校内高速通信ネットワークと一人一台のタブレット端末の整備に伴う補助金であります。</p> <p>1節 小学校費補助金は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金13,787千円と、公立学校情報機器整備費補助金15,720千円合わせて29,507千円で、</p> <p>次の4節 中学校費補助金は、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金8,489千円、情報機器整備費補助金9,060千円合わせて17,549千円であります。</p> <p>次の21款5項4目1節雑入の学校給食費保護者等負担金であります、子育て支援のため当面の間、学校給食費を無償とすることとしており、そのため43,471千円を減額するものであります。</p> <p>次の22款1項8目教育債であります、ギガスクール構想に伴う校内ネットワークとタブレット端末の町負担の9割分 小中学校合わせて20,000千円の地方債をおこすものであります。</p> <p>4ページの歳出ですが、10款1項3目 学校財産管理費についてですが、10節 需用費は、小中学校用のソープディスペンサー187個とディスペンサー用電池で579千円の追加であります。</p> <p>次の12節委託料12,847千円ですが、小中学校エアコン設置工事設計委託料12,667千円、小中学校用の非接触体温検知用タブレット端末(11台)保守委託料180千円の追加であります。</p> <p>次の14節工事請負費 213,048千円ですが、小中学校エアコン設置工事204,336千円は、小学校4校と中学校2校の普通教室と職員室、校長室へ合わせて69台のエアコンを設置するものです。また、小中学校単水栓改修工事 8,712千円は、コロナ対策で全小中学校トイレ等143か所の単水栓をセンサー水栓に改修するものです。</p> <p>次の17節備品購入費2,336千円ですが、全小中学校へ非接触体温検知用タブレット端末11台を配置するものであります。</p> <p>次の4目保健体育総務費であります、学校給食費無償化による区域外就学児童生徒の保護者負担分について、国の交付金2,280千円を充てるため財源補正するものであります。</p> <p>次に10款2項2目小学校費の教育振興費58,500千円ですが、12委託料は、小学校の情報通信システム(ネットワーク)導入委託料27,575千円と、一人一台のタブレット端末のセットアップ委託料2,647千円であります。</p> <p>次の17節備品購入費 28,278千円は、小学生、教職員の教育用タブレット端末570台を購入するものであります。</p> <p>次に10款3項2目中学校費の教育振興費35,048千円ですが、小学校と同様12節委託料は、情報通信システム導入委託料16,978千円とタブレット端末セットアップ委託料1,533千円であります。17節備品購入費16,537千円は、中学生と教職員のタブレット端末330台を購入するものであります。</p> <p>最後の10款5項2目給食センター費ですが、子育て支援のため当面の間、学校給食費を無償化することとしているため、保護者負担分43,471千円について国交付金を充てるため、財源補正するものであります。説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいりません。質疑ありませんか</p>
-------	---

(質疑なしの声)

「質疑なし」と認めます。
これをもって質疑を終了します。
お諮りいたします。

議案第3号「7月臨時議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって議案第3号「7月臨時議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」の件は、原案のとおり可決されました。

これにて、令和2年第6回階上町教育委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

会議終了時刻 17時35分